

川内沢ダム通信 第8号

ダム管理基本方針ヒアリングが行われました

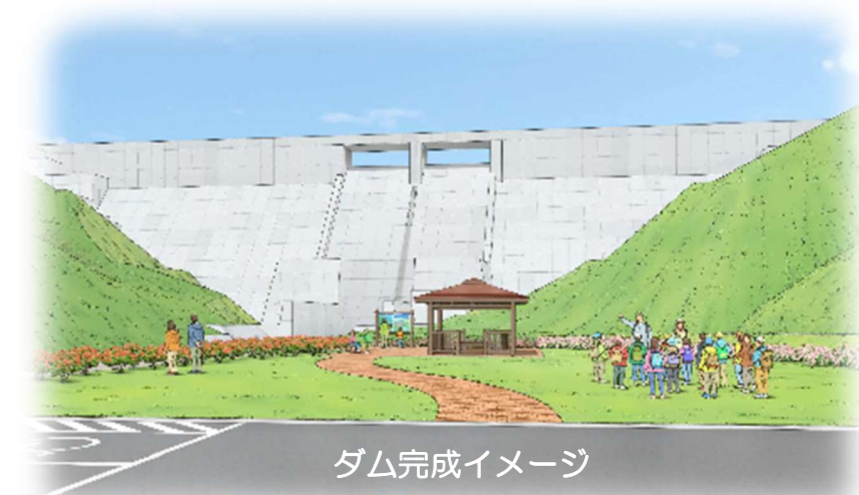
令和2年11月25日に国土交通省による「川内沢ダムの管理基本方針（管理体制、洪水時及び地震時の対応、警報区間の設定、管理設備計画等）の確認が行われ、了承されました。現在、この基本方針に基づき、各管理設備等の設計を進めています。

事業用地内の家屋移転が完了しました

ダム用地及び付替道路用地内の既存家屋の移転が令和3年3月末に完了しました。ご協力をいただいた地権者の皆様に感謝申し上げます。

市道笠島川内線の付替工事を進めています

令和4年度のダム本体工事着工に向けて、付替市道東側区間「起点～（ダム建設位置）～4号橋」の橋梁工事及び道路改良工事を進めています。今後も工事の施工に伴いご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力のほどお願いいたします。



ダム完成イメージ



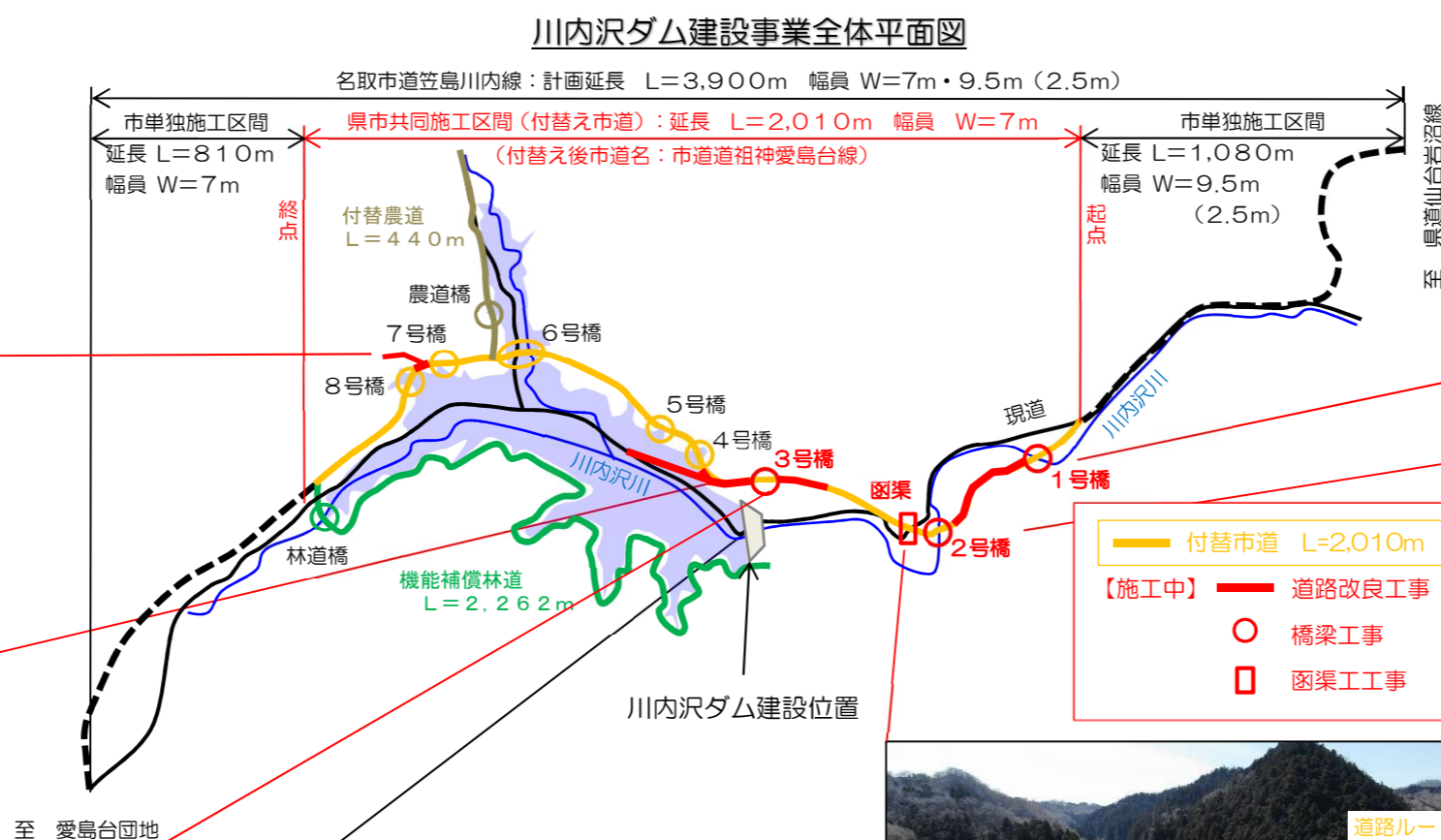
道路改良工事（7号橋～8号橋区間）



道路改良工事（3号橋～4号橋区間～現道）



3号橋下部工・道路改良工事（2号橋～3号橋区間）



道路改良工事（1号橋～2号橋区間）



橋梁工事（2号橋）



函渠工事



ダム建設位置

●内容についてお気付きの点やご質問等は下記までご連絡ください。

宮城県仙台地方ダム総合事務所 管理第二班

TEL 022-372-2927 FAX 022-375-7535

E-mail sddamk2@pref.miyagi.lg.jp

